

## 行財政対策特別委員会 県外行政調査

1 調査日 平成26年10月15日（水）～16日（木）

### 2 調査の概要

10月15日（水）

#### （1）福島県議会（福島県福島市）

調査事項： ファシリティマネジメントについて  
ネーミングライツについて

福島県では、平成20年度に「県有財産最適活用計画（ファシリティマネジメントプラン）」を策定し、歳入確保および歳出削減に係る諸課題の解決を目指して、県有財産の最適な活用を図っている。また、東邦銀行と平成25年5月27日から平成30年3月31日までを期間としたネーミングライツ契約を締結し、新たな歳入確保に努めている。



滋賀県は、平成26年5月に「県有施設利活用指針～ファシリティマネジメントの推進～」を策定しており、ネーミングライツについては滋賀日産自動車と平成26年4月1日から平成31年3月31日までを期間とした契約を締結したが、今後より一層の推進が求められているところである。

このことから、ファシリティマネジメントおよびネーミングライツの効果的な推進方法を研究するため、本県より先行して取り組んでいる福島県を訪問し、制度の概要、取組状況、課題等について調査を行った。

#### （2）とうほう・みんなのスタジアム（県営あづま陸上競技場）（福島県福島市）

調査事項： 施設の運営状況について  
ネーミングライツについて

とうほう・みんなのスタジアムは、福島県がネーミングライツを導入している県営あづま陸上競技場の愛称で、平成25年5月27日から平成30年3月31日までを期間として東邦銀行と5,376万円のネーミングライツ契約を締結している。また、同施設は、指定管理者制度を導入し、県民サービスの向上や経費削減等に努めている。



このことから、公の施設におけるファシリティマネジメントの実践およびネーミン



グライツの効果的な推進方法を研究するため、現地を視察し、施設の運営状況、ネーミングライツ導入後の効果等について調査を行った。

10月16日（木）

（3） 栃木県議会（栃木県宇都宮市）

調査事項： 行財政改革の取組について

栃木県は、平成27年度までを計画期間とした「とちぎ行革プラン（栃木県行財政改革大綱（第5期））」を策定し、「県民とともに地域を創る行政の推進」「県民に開かれた行政の推進」「自律的な財政基盤の確立」「スリムで活力ある執行体制の確立」を目標とした行財政改革に取り組んでいる。また、「とちぎ未来開拓プログラム～栃木県財政の健全化に向けて～」を策定し、徹底した「選択と集中」に取り組み、現在も同プログラムを継承する「財政健全化取組方針」により財政健全化に取り組んでいる。



栃木県は、本県と同じく内陸工業県であり、行財政の状況（人口10万人当たり一般行政部門職員数：滋賀県210人、栃木県217人、財政力指数：滋賀県0.52、栃木県0.55）も似ていることから、地域情勢や行財政ニーズ等、新たな課題への対応についても参考となる。

このことから、本県の行財政改革に係る次期方針の参考とするため、栃木県を訪問し、行財政改革の取組状況、課題、今後の改革の方向性等について調査を行った。